

釜房ダム貯水池及び諏訪湖に係る 湖沼水質保全計画

[概要]

平成 1 5 年 2 月

環 境 省

釜房ダム貯水池及び諏訪湖に係る湖沼水質保全計画の概要

1 計画策定対象湖沼

今回、湖沼水質保全計画を策定する指定湖沼は、表 - 1 に示すとおり釜房ダム貯水池及び諏訪湖の2湖沼である。なお、今回の計画は、平成9～13年度の第3期の計画に続く第4期の計画である。

表 - 1 指定湖沼及び指定地域

湖沼名	関係県名	指定地域内市町村数
釜房ダム貯水池	宮城県	2町
諏訪湖	長野県	7市町村

2 計画内容

2.1 水質の保全に関する方針

(1) 計画期間

平成14年度～平成18年度(5年間)

(2) 計画の基本的な考え方

着実な水質改善による水質環境基準の確保を目途としつつ、水質保全に資する事業、各種汚濁源に対する規制等による、それぞれの湖沼の特性に応じた水質保全対策を総合的かつ計画的に推進する。

(3) 水質目標値

平成18年度に目指すべき化学的酸素要求量(COD)、全窒素、全^{りん}燐の水質目標値を掲げる。(表-2)

2.2 水質の保全に資する事業

発生源対策として、下水道、合併処理浄化槽及び家畜排せつ物処理施設等の整備を行うとともに、釜房ダム貯水池においてはばっ気による貯水池内対策を、諏訪湖においては湖内の底泥しゅんせつ及び水辺の水生植物帯の再生による自然浄化機能回復等の浄化対策を行う。(表-3)

2.3 水質の保全のための規制その他の措置

工場・事業場排水対策、生活排水対策、畜産対策、水産対策、非特定汚染源対策、緑地の保全その他自然環境の保護等の施策を行う。(表-3)

これら一連の施策において、特に、釜房ダム貯水池では畜産対策の強化、また、諏訪湖では農地及び市街地等を含む非特定汚染源対策の強化を図る。

2.4 その他水質保全のために必要な措置

公共用水域の水質の監視強化、調査研究の推進、地域住民等の協力の確保及び浄化活動への支援、並びに事業者等に対する助成等を行う。(表-3)

表-2 水質目標値

(単位: mg/l)

湖沼名	水質項目	現 状 水 質 (平成13年度)	水 質 目 標 値 (平成18年度)	
			施策を講じ ない場合	施策を講じ た場合
釜房 ダム 貯水池	COD (COD平均値)	2.3 (2.0)	2.3 (2.1)	2.0 (1.8)
	全窒素	0.62	0.58	0.46
	全 ^{りん} 燐	0.017	0.015	0.013
諏訪湖	COD (COD平均値)	5.8 (5.7)	5.5 (5.4)	4.8 (4.6)
	全窒素	1.0	0.94	0.75
	全 ^{りん} 燐	0.043	-	0.050

(注) CODについては75%値、全窒素、全^{りん}燐については平均値である。

表 - 3 計画の内容 (1)

湖沼名 事項名	釜房ダム貯水池 (宮城県)	諏訪湖 (長野県)
1. 水質の保全に関する方針	各種事業、面源負荷対策、各種規制等による水質保全対策を総合的かつ計画的に推進する。特に、かび臭対策では関係機関の協力のもと、ばっ気による植物プランクトン発生抑制対策を検討・実施するとともに、かび臭発生機構の解明調査などの調査研究や窒素の汚濁負荷削減対策としての畜産対策などを重点的に推進する。	諏訪湖の水質は少しずつ改善の傾向がみられ、全燐については環境基準を達成したが、引続き、燐の環境基準の維持とともに、一層の浄化対策を総合的かつ計画的に推進する。(特に、湖内の自然浄化機能の回復の検討・実施や非特定汚染源対策の強化を図る内容としている)
2. 水質の保全に資する事業 (1) 下水道の整備 (2) その他の生活排水処理施設の整備 (3) 家畜排せつ物処理施設の整備 (4) 廃棄物処理施設の整備 (5) 湖沼の浄化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道の整備 (0.4千人) (普及率 71 76%) ・ 合併処理浄化槽 (0.3千人) ・ 既存施設の再編 ・ ばっ気の継続とより効果的な手法の導入について検討実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道の整備 (10千人) (普及率 91 95%) ・ 合併処理浄化槽 (1千人) ・ 污泥再生処理施設の整備 (1施設) ・ 家畜排せつ物処理施設 (5施設) ・ ごみ処理施設 (1施設) ・ 焼却灰溶融固化施設 (1施設) ・ 廃棄物再生利用施設 (1施設) ・ しゅんせつ等の底泥対策 ・ 浮遊ごみ・水草等の除去 ・ 「諏訪湖の水辺整備に関するマスタープラン」による自然浄化機能の回復

() 内の数字は 5 年間での事業量を示している。

表 - 3 計画の内容 (2)

事項名 / 湖沼名	釜房ダム貯水池	諏訪湖
<p>3. 水質の保全のための規制その他の措置</p> <p>(1) 工場・事業場排水対策</p> <p>(2) 生活排水対策</p> <p>(3) 畜産に係る汚濁負荷対策</p> <p>(4) 魚類養殖に係る汚濁負荷対策</p> <p>(5) 非特定汚染源対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排水規制及びその監視の強化による排水基準の遵守の徹底 ・ 新增設に伴う汚濁負荷量規制基準の遵守の徹底 ・ 規制対象外の工場・事業場の指導等 ・ 下水道への接続の促進 ・ 浄化槽の適正な設置維持管理の確保 ・ 各家庭における生活雑排水対策の推進 ・ 条例による上乘せ排水基準の適用等 ・ 未規制対象に対する適正管理等の指導 ・ 営農集団の再編等による地域内有機物資源の活用促進事業等による家畜排せつ物の適正処理の促進 ・ 施肥方法の改善等の農業地域対策 ・ 小水路、側溝、宅地等の清掃等の都市地域対策 ・ 森林の適正管理、造林・保育、治山施設の設置等による荒廃地の復旧整備等の自然地域対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排水規制及びその監視の強化による排水基準の遵守の徹底 ・ 新增設に伴う汚濁負荷量規制基準の遵守の徹底 ・ 規制対象外の工場・事業場の指導等 ・ 水環境に配慮した生活行動の推進 ・ 下水道への接続の促進 ・ 浄化槽の適正な設置、管理の確保 ・ 上乘せ排水基準の適用及び指定施設等での基準の遵守、適正管理等の啓発 ・ 家畜排せつ物の適正管理と巡回指導等の実施 ・ こい養殖網いけすに対する規制基準の遵守の徹底及び養殖施設に対する施設の改善、適正管理等の指導等 ・ 施肥方法の改善、緩効性肥料の利用促進、水田の水管理改善、休耕田利用による農業排水浄化等の農地対策 ・ 市街地排水浄化対策モデル事業施設の活用、道路等の清掃や浸透施策等の市街地対策 ・ 森林の適正管理、治山、砂防事業、ゴルフ場等からの汚濁負荷の流出防止の指導等の自然地域対策 ・ 湖岸、流入河川の清掃、ビオトープ湖内湖の設置などの河川直接対策

<p>(6)緑地の保全その他自然環境の保護等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の有する水質保全上の機能の研究 ・法令や関係諸制度の的確な運用を通じた、緑地の保全その他湖辺の自然環境の保護 	<ul style="list-style-type: none"> ・水生植物群落の復元 ・法令や関係諸制度の的確な運用を通じた、緑地の保全その他湖辺の自然環境の保護
<p>4.その他水質保全のために必要な措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民等の理解と協力及び浄化活動（釜房ダム貯水池湖沼水質保全推進協議会） ・公共用水域の水質の監視 ・調査研究等の推進 ・関係地域計画との整合 ・事業者・住民等に対する助成 ・啓発活動、「展示ほ」設置等による支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域の水質の監視 ・調査研究の推進 ・普及啓発事業及び学習活動の推進による地域住民等の協力の確保等 ・関係地域計画との整合 ・事業者等に対する助成 ・アダプトプログラム等による浄化活動の支援

参考資料

- 1 . 指定湖沼位置図
- 2 . 釜房ダム貯水池の概要
- 3 . 諏訪湖の概要
- 4 . 湖沼水質保全計画策定状況一覧

